

第 411 回 狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 令和 6 年 3 月 26 日（火）午前 8 時 58 分～9 時 3 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長
副本部長 平林副市長
副本部長 柏原教育長
本部員 高橋企画財政部長
本部員 田部井総務部長
本部員 片岡市民生活部長
本部員 宗像福祉保健部長
本部員 門井環境部長
本部員 小俣都市建設部長
本部員 波瀬教育部長
本部員 鈴木議会事務局長
- 4 事務局 富田政策室長
宇野企画調整担当主任
- 5 欠席者 本部員 小川子ども家庭部長
- 6 議 題 1 令和 5 年度狛江市基本計画推進委員会からの提言に対する取組・検討結果報告書（案）について

7 会議概要

本部長 それでは、「1 令和 5 年度狛江市基本計画推進委員会からの提言に対する取組・検討結果報告書（案）について」説明をお願いします。

事務局 前回の行財政改革推進本部会議後から、各部において、それぞれの取組内容等について精査していただき、2 ページの提言 1 の取組の 2 番目と 3 番目、3 ページの提言 2 の取組、4 ページの提言 1 の取組の 1 番目と 2 番目、5 ページの提言 2 の取組の 1 番目、7 ページの提言 1 及び提言 2 の取組、8 ページの提言 3 の 1 番目と 2 番目の取組、9 ページの提言 2 の取組については、分かりやすく簡潔な表現となるよう各課に確認いただき修正箇所対照表のとおり、加筆・修正を行った。また、前回の行財政改革推進本部会議にて、指摘のあった 4 ページの提言 1 の取組の 4 番目、まちづくり指導基準の改正については、防犯カメラの設置や防犯性能の高い建物部品の使用など防犯対策の実施について指導できるよう改正するという具体的な内容を追記した。5 ページの提言 2 の取組の 2 番目の防犯カメラ設置については、警察等の関係機関と連携するとともに、設置場所は警察と協議しながら、地域特性や設置場所の状況を鑑み、より適切な場所に防犯カメラを設置する旨を追記し、記述内容を確認の上で修正した。本日の行財政改革推進本部会議及びこの後の庁議で了承いただければ、広報こまえ及び市ホームページで周知するとともに、議会にも報告する。本報告書に記載した内容は、令和 6 年度の報告書において進捗状況を記載する。

副本部長 市民活動に関するアンケートの回答結果から見えてきた課題等は何か。

事務局 アンケートの結果、現在は市民活動をしていないが、活動したいという方が多かった。今後はそのような意欲のある方を活動につなげていきたいと考えている。

副本部長 その流れがわかるように、記載を修正するように。また、医療・介護関係機関

向けの講演会、研修会等について内容等を検討とあるが、検討する内容とは何か。
本部長 指摘のあった2点については内容を整理し、本会議メンバーに報告するように。
他に質問・意見等なければ、本件については了承とし、詳細な内容については再度調整とする。他になければ第411回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。